

「マルチステークホルダー方針」

当社は、世界中のお客様や社会と喜びと感動を分かちあうことで「存在を期待される企業」をめざし、お客様、お取引先、地域社会、従業員をはじめとする、多様なマルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。

その上で、移動と暮らしの進化に貢献する価値提供を通じて生み出された収益・成果について取引先への配慮や従業員への還元を含むマルチステークホルダーへの適切な分配を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、「自立した個性の尊重」「平等な関係」「相互に信頼」を原則とする人事管理の基本理念のもと、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で得られた成果に基づき、従業員のエンゲージメント向上等を踏まえた人的資本経営の進化に向け、賃金の引き上げや教育訓練等を含む人材投資への積極的な取り組みを通じて従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、人材投資に関して労使間の話し合いを基調に真摯な議論を重ねながら賃金の引き上げを含む従業員の労働条件向上に取り組んでいます。お客様や社会の期待を超える高品質な物流サービスを生み出し続けていくために「発想力・提案力・実行力を持ち、夢の実現に向かって自ら主体的にチャレンジしようとしている人の成長を促し、支援して従業員がHLIというフィールドで「一人ひとりが生き活きと輝く」ための総合的なヒト・組織戦略の展開および人材投資を行います。

教育訓練等においては、CDP（キャリアデベロップメントプログラム）の展開を通じた「従業員が自律的にキャリアを描き、実現できる機会の提供」および階層別研修や自己啓発支援による「各階層で必要なスキルの習得や、次世代リーダー・専門人材の計画的な育成」に取り組んでいます。

今後も引き続き、従業員への持続的な還元を進めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社は、パートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/128917-08-00-tokyo.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和8年3月13日